

子どもの権利と「子どもアドボカシー」を学ぶ

教職員用資料

三重県教育委員会では、子どもの権利や「子どもアドボカシー」について学ぶ動画教材や資料を活用し、児童生徒、教職員、保護者等が「子どもアドボカシー」の理解を深められるよう、児童、生徒、教職員向けの動画教材を制作し、三重県HPに掲載しました。

本資料は、教職員用教材の補助資料です。子どもの権利や子どもアドボカシーについて整理していただくと共に、「独立アドボケイト」が、先生やスクールカウンセラーなどの学校関係者以外で、子どもが安心して悩みを相談できる大人として選択肢の一つとなり得ることをお知りおきください。

児童生徒や保護者から「独立アドボケイト」の依頼があった場合は、三重県教育委員会生徒指導課までご相談ください。

1 子どもの権利について学ぶ

最初に確認しましょう。アドボカシーとは？

- アドボカシーという言葉の語源は、ラテン語で「声を上げる」という意味。当事者の思いを聴き、その思いを届け、気持ちや意見の実現のために支援することをいいます。
- 中でも「子どもアドボカシー」とは、子どもの思いを聴き、必要に応じてその声を届けるために支援することをいいます。子どもアドボカシーを実践する人をアドボケイトと呼びます。



子どもアドボカシーが注目されているのはなぜ？

- いじめや児童虐待を受けた子どもたちの思いが、大人に届かなかつたことで命を失ってしまう痛ましい事件が起きています。そのため、子どもが誰にも相談できないまま、思いを自分の中に閉じ込めてしまうのではなく、周囲の大人が思いを聴いて、それを実現することの重要性が認識されるようになりました。
- 2022年の改正児童福祉法において、児童相談所などに子どもの声を聴くアドボケイト等の意見表明支援員を置くことが努力目標と位置づけられました。学校においても、子どもが自分の気持ちや意見を表明し、学校はそれを尊重して実現できるように、支援していくことが一層求められます。
- 生徒指導提要でも、子どもの最善の利益を常に考慮しつつ、子どもが自分の思いや意見を自由に表明し、それを尊重する姿勢が示されています。

「子どもの権利条約」の理念実現を推進する子どもアドボカシー

- 子どもアドボカシーが求められる背景にあるのが、1989年に国連で採択され、日本も1994年に批准した「子どもの権利条約」の理念です。
- 「子どもの権利条約」は、子どもを「保護の対象」としてだけでなく、「権利を持つ一人の主体」として捉える4つの原則を大前提として作られています。

「子どもの権利条約」の4つの原則

1 差別の禁止

全ての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況等どんな理由でも差別されず、子どもの権利条約の定める全ての権利が保障されます。

2 子どもの最善の利益

子どもに関わる判断や支援は、常に「その子どもにとって何が一番良いか」を第一に考えます。



③ 生命・生存・発達に対する権利

全ての子どもが命が守られ、もって生まれた大切な力をその子のペースで十分に育めるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

④ 子どもの意見の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を真剣に受け止めて十分に考慮します。

2 子どもアドボカシーの実践と新たな視点を学ぶ

- 子どもアドボカシーは、子どもの思いに耳を傾け、子どもの権利の実現に向けて努力する担い手によって分類されます。
- 子どもが主体的にアドボカシーを選択できるような、環境づくりが大切です。また、各アドボカシーが協力し合うことで、子どもの思いがより確かに届く場合もあります。

アドボカシーは、自ら気持ちや意見を発する「セルフアドボカシー」と、それを支える4種類のアドボカシーに分類されます。



●セルフアドボカシー

子どもが自分の権利を守るために、意見や要望を述べる行為を指します。子どもが自分の意見を表明することで社会的な権利を主張し、権利を守ることができます。自分に必要な支援を受けることや、自分が望んでいない行為を受けないために、子どもに限ったことではなく全ての人が身につけておきたいコミュニケーション手段と言えます。

●フォーマル※アドボカシー

学校の教職員、スクールカウンセラーや部活動の外部指導員等が子どもの相談を受けて、子どもの意見や願いの実現に向けて支援する行為を指します。社会的制度として子どもアドボカシーを行います。

※フォーマル：仕事の

●インフォーマル※アドボカシー

保護者や親戚、近所の方等、身近な大人が子どもアドボカシーを行います。

※インフォーマル：仕事ではない

●ピアアドボカシー

友人や仲間、同じ経験を持つ人が、子どもアドボカシーを行います。

●独立アドボカシー

学校や家庭等と利害関係を持たない独立した存在であり、子どもの立場に立って気持ちや意見を聴き、子どもが望む方法で必要な支援につながります。

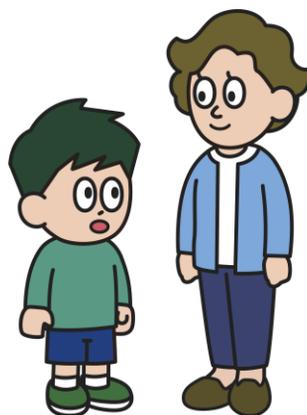
Point !

自分がどのようなサポートが必要かを把握し、周囲に説明できるようになることは、必要な支援を自ら求め、より良い生活環境を整えることにつながります。全ての子どもが「セルフアドボカシー」を実現するために、学校は子どもの意見を尊重し、子どもが自分の思いを表現できる環境を作ることが大切です。

3 独立アドボケイトの役割と学校現場での有効性

独立アドボケイトとは？

- 相談者の立場に立って、気持ちや意見を丁寧に聴き、実現できるように支援する人で、アドボカシーを実践する専門家を「独立アドボケイト」と言います。「独立」とは、学校や保護者など誰とも関わりのない（利害関係のない）人という意味です。
- 「独立アドボケイト」は、相談者の思いを聴き、相談者がどうしたいのかを大切にしながら、どのように伝えれば良いかを一緒に考えます。相談者の希望に沿って伝えたい人に代弁することもあります。
- 相談者から聴いたことは秘密にします。
- 相談者自身やまわりの人の命に関わったり、心やからだを傷つけたりしていると判断したら、聴いた内容を必要な人に話すことがあります。その場合は、相談者にこのことを伝えます。



独立アドボケイトが大切にしている6つの原則

1 子ども主導

支援の全ては、子どもの意思と希望に基づいて進められます。独立アドボケイトは子どもの「擁護者」として、子どもの声に基づいて行動します。

2 エンパワメント

子どもが自分の権利や意見の重要性を理解し、自信を持って自分の考えを表して決定に主体的に関われるように力（エンパワメント）を高めます。

3 独立性

独立アドボケイトの活動は、子どもの生活や意思決定に関わる機関（自治体、施設、学校等）から完全に独立し、利害関係を持たない立場で行われます。

4 守秘

子どもから聴いた情報は、原則として厳格に秘密を守ります。ただし、子どもの生命が脅かされるなど、やむを得ない場合は子どもの安全を最優先して対応します。

5 平等

年齢、性別、障がい、出自、経済状況等にかかわらず、全ての子どもがアドボカシーの支援を受ける機会を保障されます。

6 子ども参画

子どもが自分の意見を自由に表明し、自分の生活に関わる意思決定に積極的に関与することを保障すること。独立アドボケイトは、子どもの声を社会に反映させる重要な役割を果たします。



「独立アドボケイト」は、先生やスクールカウンセラー等の学校関係者以外で、子どもが安心して悩みを相談できる大人として、選択肢の一つとなります。